平成29年12月14日

姶良市長 笹山 義弘 様

平成28年度男女共同参画基本計画に基づく 実施事業に対する意見書について

当審議会では、姶良市の男女共同参画社会形成促進のため、男女共同参画基本計画の進捗状況について市民の立場から評価し、審議しました。

つきましては、別紙のとおりまとめましたので意見書として提出いたします。

平成28年度 男女共同参画実施事業に対する意見書

第2次安倍内閣以降、女性の活躍推進が政府の最重要課題の一つとして位置付けられ、成長戦略の一環として政財界を始め、各界各層を広く巻き込んだ取り組みがこの3年間で急速に進展して参りました。平成27年8月28日には、女性の働く意欲を実現につなげ、ひいては日本の持続的成長を実現し、活力ある社会を維持していくことをねらいとして、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しています。姶良市役所においても、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するために特定事業主行動計画が策定されており、女性職員の活躍に関する項目について数値目標が設定されています。

また姶良市では、平成22年3月の合併以降、県内一暮らしやすいまちにするため、男女 共同参画に関する事業を含め、さまざまな事業の推進が図られています。特に平成25年3 月の「姶良市男女共同参画基本計画」策定以降については、市職員一人ひとりが男女共同参 画の視点に立って業務を進めるような取り組みがなされていると伺っております。進捗状 況につきましても、平成 28 年度時点で姶良市男女共同参画基本計画の実施事業全 230 事業 のうち、実績がありかつ改善の必要もない A 評価の事業が 191 事業、実績があるがまだ改 善の余地がある B 評価の事業が 17 事業、改善すべき C 評価の事業が 0 事業、実績が出て いない D 評価の事業が 0 事業、評価ができなかった事業が 15 事業、取り組めていない事業 が 7 事業との報告を受けました。実績が出ている A 評価と B 評価の事業数を合わせると 208 となり、これは全事業のうち 90.4%の事業については、何かしらの成果が出ていると いうことになります。一方で残りの 9.6%の事業については、評価ができなかったもしくは、 取り組めておらず成果が出ていない事業ということになります。成果が出ている事業でも 事業実施の際の配慮として、男女共同参画に関する事業への参加を促すことに関しては、配 慮が不足しているとの結果も出ています。これは計画策定当初の所管課で行っていた事業 が終了もしくは実施内容の変更等により、具体的な働きかけができなくなっていることが 原因であるとのことでした。計画策定から5年が経過し、計画策定時と状況が変化している ことは理解できますが、具体的な働きかけができていない事業があることも事実ですので、 早急な対策をお願いしたいと思います。年齢・性別にかかわらず、一人ひとりが自分らしく 生きていける「男女共同参画社会」の実現に向けた取り組みを 1 つでも多く実施していく ことが、『県内一暮らしやすいまち』への一歩になるのではないでしょうか。

本審議会では、平成28年度における「男女共同参画基本計画に掲げられた9つの重点的 に取り組むこと」について、市民の立場から意見を整理しましたので、別紙のとおり、報告 いたします。

今後、姶良市の本計画に基づく事業実施や環境の整備の取り組みが地域の模範となるように「あらゆる施策において男女共同参画の視点に配慮する」といった全庁的な共通認識のもと、男女共同参画社会の形成に向け取り組んでいただきたいと考えております。

【重点項目ごとの進捗状況に対する意見】

1. 重点的に取り組むこと「男女共同参画社会についてのあらゆる場における 教育・学習の推進」

《進捗状況》

この重点項目に関する事業については、93%の事業が一次評価 A 評価であった。しかしながら配慮項目ごとに見ると、「男女共同参画に関する事業への参加促進」や「アンケート調査や意見交換など男女共同参画の意識についての現状把握」に対する、取り組みの強化が必要との結果になっている。

教育・学習については、男女共同参画社会を形成するために必要な「男女共同参画の意識」 の醸成を図るための基礎であることから、更に取り組みの強化を図る必要がある。

《審議会意見》

- 1. 事業所での出前講座実施について、難しい部分もあると思うが、実施して欲しい。
- 2. 事業所に対して講座の開催を提案するときは、事業所側への利点も伝えたほうがいい。
- 3. 該当事例がなかったものについて、何かしら行動を起こす必要があるのではないか。
- 4. デート DV 防止講座について、中学校 2 年生もしくは 1 年生を対象に実施を検討して 欲しい。
- 5. 人権教育・人権学習について、人権擁護委員が取り組んでいる人権の花運動や人権教室 をぜひ活用してほしい。
- 6. 職員研修について、市職員全員が研修を受講し、意識をそろえて頂きたい。

2. 重点的に取り組むこと「男女共同参画社会の形成を阻害する制度・慣行の 見直し」

《進捗状況》

この重点項目に関する事業については、89%の事業が一次評価 A 評価であった。しかしながら配慮項目ごとに見ると、「男女共同参画に関する事業への参加促進」に関して、取り組みの強化が必要との結果になっている。

社会制度・慣行は、目的や敬意をもって生まれてきたものであるものの、性別にかかわらない多様な生き方の選択を阻む要因となり得ることから、更に取り組みの強化を図る必要がある。

《審議会意見》

- 1. 地域コミュニティへの取り組みについて、より具体的に行動を起こしてほしい。
- 2. 基本計画の中にある制度の慣習・慣行の見直しについては、一人ひとりが具体的に何を すべきかを考えていかないと難しいと考える。

- 3. 「働く女性の家」で開催する男性の料理教室以外の講座には、男性は参加することができない。
- 4. 事業概要の主旨と実際の事業とが乖離していると感じる。
- 5. 様々な場で私たちも含め一番意識を持った方々が声かけをしていくということが必要 と思う。
- 6. 地域コミュニティへの取り組みについて、引き続き積極的な取り組みをお願いしたい。

3. 重点的に取り組むこと「女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済 に向けた環境の整備」

《進捗状況》

この重点項目に関する事業については、82%の事業が一次評価 A 評価であった。しかしながら配慮項目ごとに見ると、「意思決定機関メンバーの選考への配慮」や「実施環境への配慮」、「男女共同参画に関する事業への参加促進」、「アンケート調査や意見交換など男女共同参画の意識についての現状把握」など、複数の配慮項目で取り組みの強化が必要との結果になっている。また「教育の場でのセクシュアル・ハラスメント防止・救済に向けた取り組みの推進」については、具体的な働きかけができていない状況である。

女性に対する暴力防止に関する事業については、平成27年4月の男女共同参画課及び配偶者暴力相談支援センターの設置に伴い、暴力防止にむけた啓発活動の促進はもちろん、相談業務の強化も図られている。しかしながら今回の結果を踏まえると、今後、事業を実施する際には、細かいところまで目を向けて、より一層配慮していく必要がある。

《審議会意見》

相談業務について、例えば平日時間外の対応を検討するなど、相談業務については受け手側ではなく相談者側の立場に立った体制づくりをしてほしい。

4. 重点的に取り組むこと「男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援」

《進捗状況》

この重点項目に関する事業については、77%の事業が一次評価 A 評価にとどまった。また配慮項目ごとに見ても、「家族形態・生活スタイルの多様化への配慮」や「実施環境への配慮」、「事業関係者への配慮要請」など、複数の配慮項目で取り組みの強化が必要との結果になっている。

上記の現状を踏まえ、重点項目3同様、事業を実施する際には、さまざまな立場に立った 男女共同参画の視点に配慮していく必要がある。

《審議会意見》

推進委員会からの意見と同様、関係機関に対する配慮要請について、徹底に努めていただきたい。

5. 重点的に取り組むこと「生活上の困難や課題をかかえる人々が安心してくらせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備」

《進捗状況》

この重点項目に関する事業については、92%の事業が一次評価 A 評価であった。配慮項目についても、おおむね配慮できている状況である。

子どもや高齢者、障害者、生活困窮者など福祉に関する事業は、住民の「住みやすさ」に直結する事業であることから、住民のニーズに応える必要がある。姶良市は、県内で唯一人口が増えている自治体であることから、このニーズには、最低限、対応できているものと考えるが、今後、より少子高齢化が進行する見込みであることを思えば、各事業をより住民のニーズに沿ったものにする必要がある。

《審議会意見》

- 1. 庁舎建設について、男女共同参画の視点に配慮した設計等を行って頂きたい。
- 2. 在宅福祉アドバイザーについて、同性であれば話しやすいということもあることから男性女性問わず選出をお願いしたい。
- 3. 地域防災計画について、女性に限らず子どもや高齢者などが日常生活を送る上で必要なものや場所は、しっかりと準備をお願いしたい。

6. 重点的に取り組むこと「仕事と生活の調和を図るための男女共同参画の視点に立った環境の整備」

《進捗状況》

この重点項目に関する事業については、60%の事業が一次評価 A 評価であり、他の重点項目に関する事業と比較すると取り組みの強化が必要であるとの結果であった。配慮項目についても、「実施環境への配慮」や「事業関係者への配慮」に関しては達成できているものの、その他の項目に関しては、取り組みの強化を図る必要があるとの結果であった。また「男性を対象とした介護への参画のための支援」については、具体的な働きかけができていない状況である。

仕事と生活の調和に関しては、平成 28 年 8 月 28 日制定の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」や国の第 4 次男女共同参画基本計画とも密接に関係があり、その中でも職場環境の早急な整備が求められている。この流れに遅れることがないよう取り組みの強化が必要である。

《審議会意見》

- 1. 男性を対象とした介護教室の実施など介護への男性の参画に関する事業を積極的に検討・実施してほしい。
- 2. 仕事と生活の調和を図る上での根幹は、働く場・雇用の場であることから、これらに対して法律の周知や現状把握を図るなど積極的な取り組みをお願いしたい。
- 3. 入札に関する評価制度について、市内等の企業等への十分な周知をお願いしたい。それ に併せて出前講座の実施依頼をお願いしたい。

7. 重点的に取り組むこと「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」《進捗状況》

この重点項目に関する事業については、74%の事業が一次評価 A 評価ではあったが、配 慮項目については、おおむね配慮できている状況である。しかしながら、該当する事例がな かった等評価できなかった項目も少なくない。

意思決定機関への女性の参画に関しても、重点項目 6 同様、平成 28 年 8 月 28 日制定の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」や国の第 4 次男女共同参画基本計画とも密接に関係があることから、1 つでも多くの事業を実施できるよう取り組みの工夫が必要である。

《審議会意見》

- 1. どの事業についてもいい状態である。ただ詳細を見たときに、働きかけが必要な部分はまだ多い。
- 2. 各委員の女性比率について、その達成をお願いしたい。
- 3. 救急について、通報時、年齢や性別・状況は伝えているので、その現場に適した人材を派遣して欲しい。

8. 重点的に取り組むこと「男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進」

《進捗状況》

この重点項目に関する事業については、71%の事業が一次評価 A 評価ではあったが、配慮項目については、おおむね配慮できている状況である。しかしながら、重点項目 7 同様、該当する事例がなかった等評価できなかった項目も少なくない。また「地域づくり活動の手法を学ぶセミナーや協働による地域づくりを進めるための研修の実施」については、具体的な働きかけができていない状況である。

地域づくりに関しては、取り組みがなかなか浸透していない分野のひとつである。旧来の 世帯単位の慣行に基づく地域づくりのあり方では、家族形態や生活形態の多様化に伴う地 域の変化に十分に対応できない懸念があること、また少子高齢化や人口減少社会の到来な ど、社会基盤自体に大きな変化が求められていることからも、社会や経済情勢の変化に柔軟に対応できる新たな地域づくりが求められている。1 つでも多くの事業を実施できるよう取り組みの工夫が必要である。

《審議会意見》

なし

9. 重点的に取り組むこと「男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備」《進捗状況》

この重点項目に関する事業については、90%の事業が一次評価 A 評価であった。しかしながら配慮項目ごとに見ると、「男女共同参画に関する事業への参加促進」に関して、取り組みの強化を図る必要があるとの結果になっている。

今後到来する社会構造を考えると、男女共同参画社会の形成は大変重要である。姶良市も 少しずつではあるが、男女共同参画社会形成に向けて前に進んでいる。この歩みを止めるこ とがないよう今後も推進体制の整備及び強化を図る必要がある。

《審議会意見》

- 1. 広報紙について、今度も継続的に男女共同参画の啓発関連記事の掲載をお願いしたい。
- 2. 施策の策定等に当たっての配慮について、「以前は実施計画ヒアリング時に直接主管課 に依頼していたが、組織改変に伴い、実施できなくなっている」とあることから、人数 が少ない中で、実施の段階から評価することは大変だと思うが、なにかしらいい方法が あれば実施して頂きたい。

10. その他意見

- 1. 男性の相談窓口・男性が相談しやすい相談場所の提供もお願いしたい。
- 2. 男女共同参画は間口が広いと感じ、またいろんな分野に関係があるなと思った。この状況であれば主旨に沿った適切な事業を実施し、関係課とも連携・連絡をとることで、変化していくのではないかと感じた。
- 3. 事業実施内容について、担当課と男女共同参画課が思っている事業が合致することは、 難しい部分でもあるが、すべてではなくとも事業内容のすりあわせができれば良いか と思う。
- 4. 意見書をホームページに掲載するときには、市民に分かりやすくしてほしい。
- 5. ホームページが使えない方に対して、簡単な広報紙でも作って頂きたい。

第3期 姶良市男女共同参画審議会委員

(任期:30年11月7日)

	委員氏名	備考
1	有馬 京子	会長
2	久保山 靖	副会長
3	海老原 博子	
4	古城 るり子	
5	川畑 克	県姶良・伊佐地域振興局総務企画課長
6	吉村 哲朗	
7	伊東 奈及美	
8	上野 綾希子	
9	岩元 律子	
10	今村 瑞男	
11	宮部 芳照	